

介護保険制度には、介護の必要度が比較的低い「要支援」の高齢者を、地域住民が主体となって支える取り組みがある。2015年度から段階的に始まった制度で、全国に広がるにはまだ時間がかかりそうだが、地域と連携して積極的に実施する自治体もある。

(板垣茂良)

「1、2、3、4」。22年12月上旬、大阪府阪南市で、プレハブの建物に集まった70〜80歳代の高齢者12人が、テレビ画面に映し出された人の動きに合わせて、30分ほどの体操を行っていた。

実施しているのは、地元「箱の浦自治会まちづくり協議会」だ。体操教室やおしゃべりサロンなど、通所型の「住民主体型サービス」を開いている。

住民主体型サービスは主に、介護保険で要支援と認定された人向けで、緩やかな集いの場や生活の手助けが中心だ。介護保険制度の一部だが、担い手はNPOや町内会、ボランティア団体などで、地域での互助活動に近い。

このサービスに通っているのは約40人。そのうちの一人、森喜美子さん(86)は「仲間と一緒に物を教えてもらったり、折り紙を一緒に

体操教室やおしゃべりサロン

楽しんだりして刺激になる」と話す。自宅から10分ほど歩いて通い、介護の必要度も、最も軽い要支援1を維持している。

協議会の取り組みが住民主体型サービスとして、市から認定を受けたのは18年6月だ。岡保正会長(85)は「認定の5年以上前から、住民同士が交流する拠点作りに力を注いできた。その下地があったから取り組めた」と話す。市は22年度、運営費の一部として介護保険の予算から約79万円を補助した。



住民主体型サービスの体操教室で体を動かす高齢者ら(大阪府阪南市で)

住民主体型サービスは、介護福祉士やヘルパーらによる本格的な介護と比べ、

低コストで運営できる。例えば、要支援者が専門職らによる通所型サービスを利

用すれば、阪南市の公費負担は1人あたり1回約3600円だが、住民主体型サ

ービス(通所型)なら約8000円に抑えられる。

公費負担を抑え、介護保険制度を維持するための取り組みとして期待されているが、全国的に見ると阪南市のように積極的に取り組んでいる事例はまだ少ない。厚生労働省の調査(20年度)によると、全国17

41市区町村のうち、住民主体型サービスの「通所型」を展開しているのは261自治体(15%)、買い物や掃除などを支援する「訪問型」は290自治体(17%)にとどまった。

低調な実施率の背景には、担い手の不足がある。同省の委託調査(19年度)によると、住民主体型サービスを実施していない自治体の約6割が「実施団体や担い手がいない」を理由に挙げた。自治体からは「必要性は感じているが、どの

団体かどれほどのサービスを提供できるかわからない」(埼玉県川口市)などの声が上がっている。

阪南市では、市社会福祉協議会などと協力して担い手の発掘に積極的に取り組んできた。同協議会の猪俣健一さんは、住民主体型サービスに結びつきやすい住民活動を見つげるために「普段から地域の集まりなどに向いている」と話す。

2000年度に創設された介護保険制度では、民間企業などのサービス参入で充実に図ってきた。一方、営利目的ではない、住民主体型サービスの広がりには十分とはいえない。要支援の高齢者ができるだけ健康状態を維持するためにも、自治体は住民自前で地域とともにサービスを作り上げる姿勢に切り替える必要があると話す。

要支援者の手助け 住民主体で

住民主体型サービスのイメージ

通所型(通いの場)

体操教室や脳トレなどのレクリエーション、おしゃべり、お茶飲み、手芸のサロン

訪問型(家事援助)

ゴミ出し、買い物、料理、洗濯、掃除、電球交換



住民主体型サービスを実施していない自治体の課題



自治体ごとに内容設定

介護保険制度では、介護の必要度が低い順に「要支援者(1~2)」「要介護者(1~5)」の7段階がある。住民主体型サービスは「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」と呼ばれる制度内のメニューの一つで、要支援者と「バスや電車を使って一人外出できるか」「貯金の出し入れができるか」など、国のチェックリスト支援が必要と判断された人などが利用できる。

総合事業は、要介護者が利用する全一律の介護保険サービスとは異なり、自治体が事業内容や利用料を柔軟設定することができる。また、住民主体型サービスのほかにも、専門職ら担当するものもある。

厚労省は住民主体型サービスへの理を深めて充実させるため、同省職員や学識者らが現地を直接訪ね、自治体職員や住民らと一緒に、地域に要するサービスの内容や担い手確保などの課題を検討する新たな取り組みを年度から始めた。現在、全国の24自治体で試行されている。